

2019 年度

神奈川大学後援会定時総会

神 奈 川 大 学 後 援 会

日 時 2019年6月23日(日)午前10時から

場 所 神奈川大学 横浜キャンパス 3号館

## 目 次

定時総会次第 .....	1
2018年度事業報告 .....	2
2018年度決算(案) .....	5
収支計算書 .....	6
貸借対照表 兼 正味財産増減計算書 .....	7
財産目録 .....	8
監事監査報告書 .....	9
役員改選 .....	10
2019年度事業計画(案) .....	11
2019年度収支予算(案) .....	13
神奈川大学後援会会則 .....	14
白楽駅までのアクセスマップ	

# 2019年度 神奈川大学後援会定時総会次第

## 1. 開 会

## 2. 会長挨拶

神奈川大学後援会 会長 西 脇 幸 二

## 3. 議 案

- (1) 2018年度事業報告及び決算（案）について
- (2) 役員改選について
- (3) 2019年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
- (4) その他

## (1) 2018 年度事業報告

### 1 会議の開催

#### (1) 定時総会

日 時 2018 年 6 月 24 日 (日) 10:00 ~ 11:00  
場 所 横浜キャンパス 3号館 B103 講堂  
議 題 ア 2017 年度事業報告及び決算報告 (案) について  
イ 神奈川大学後援会会則の一部改正 (案) について  
ウ 役員の改選について  
エ 2018 年度事業計画 (案) 及び予算 (案) について

#### (2) 役員会

##### 第 1 回

日 時 2018 年 5 月 12 日 (土) 14:05 ~ 15:30  
場 所 横浜キャンパス 1号館 308 会議室  
議 題 ア 2017 年度事業報告及び決算報告 (案) について  
イ 2018 年度事業計画 (案) について  
ウ 2018 年度予算編成方針 (案) 及び 2018 年度予算 (案) について  
エ 神奈川大学後援会経理規程の一部改正 (案) について  
オ 神奈川大学周年記念事業費について  
カ 2018 年度学生福利厚生援助費 (案) について  
キ 役員の任期について

##### 第 2 回

日 時 2018 年 6 月 24 日 (日) 11:04 ~ 11:08  
場 所 横浜キャンパス 3号館 B102 講堂  
議 題 ア 副会長の指名について

##### 第 3 回

日 時 2018 年 11 月 10 日 (土) 10:30 ~ 12:00  
場 所 横浜キャンパス 18号館 18-11 セミナールーム  
議 題 ア 2018 年度神奈川大学後援会給付奨学金について  
イ 2018 年度学生福利厚生援助費 (案) について  
ウ 2019 年度保護者説明・懇談会開催予定 (案) について  
エ 後援会報第 86 号の発行時期について

##### 第 4 回 (臨時)

日 時 2018 年 12 月 8 日 (土) 14:00 ~ 14:45  
場 所 横浜キャンパス 1号館 308 会議室  
議 題 ア 2018 年度学生福利厚生援助費 (案) について  
イ 2019 年度湘南ひらつかキャンパス保護者説明・懇談会日程変更について  
ウ 後援会報編集委員の運営について (案)

第5回

日時 2019年1月26日(土) 14:15～15:05

場所 横浜キャンパス 1号館804会議室

- 議題
- ア 2018年度DVDの製作について
  - イ 2019年度事業計画(案)について
  - ウ 2019年度予算編成方針(案)について
  - エ 2019年度神奈川大学後援会給付奨学金(学部生対象)(案)について
  - オ 2019年度学生福利厚生援助費(案)について
  - カ 2019年度神奈川大学保護者説明・懇談会業者選定及び開催予定(案)について
  - キ 2019年度後援会予定(案)について
  - ク 役員の改選について
  - ケ 運営委員の任期について

(3) 委員会(全体会)

日時 2018年12月8日(土) 14:45～15:40

場所 横浜キャンパス 1号館308会議室

- ア 企画・財政委員会
- イ 広報委員会

2 会費の徴収

2018年度新入生及び在学生の会費納入については、大学に徴収を委託。

3 会員期間満了案内

2018年度退会者に、記念品を添えて礼状を送付。

4 保護者説明・懇談会の開催

別表参照。

5 課外活動の援助

大学に指定寄付として3,600万円を寄付。

6 奨学事業の援助

大学に指定寄付として2,900万円を寄付。

7 学生福利厚生事業の援助

(1) 横浜キャンパス花苗プランター植え替え	1,179,360円
(2) 大学祭への補助(湘南ひらつかキャンパス:平塚祭)	500,000円
(3) 大学祭への補助(横浜キャンパス:神大フェスタ)	700,000円
(4) 陸上競技部駅伝報告会 協賛金	300,000円
(5) 課外活動団体の活躍を讃える会協賛金	200,000円
(6) 吹奏楽部全日本吹奏楽コンクール金賞受賞通算30回記念祝賀会祝金	100,000円
(7) 卒業祝賀会への協賛金	3,500,000円
(8) 湘南ひらつかキャンパス ポータブル音響システム	974,376円
(9) ジンくん・カナちゃん着ぐるみ一式	2,484,000円
合計	9,937,736円

8 学業成績通知表送料の寄付

保証人宛に送付する学業成績通知表の送料実費を大学へ寄付。

9 DVD 製作協力費の寄付

大学に製作を委託し、大学および学生生活の紹介 DVD を作成。  
就職課の協力により、就職活動紹介 DVD を作成。

10 広報事業

「後援会報」85号、86号を発行。  
「神奈川大学サポートガイド 2019」「保護者のみなさまへ 2019」を発行。  
後援会ホームページ、Facebook の更新。

11 積立金

神奈川大学周年記念事業協力費として 2 億円を支出。  
神奈川大学周年記念事業協力引当預金として 2,000 万円を積立。  
神奈川大学キャンパス新総合計画事業引当預金として 1,000 万円を積立。  
神奈川大学後援会設立 50 周年記念事業引当預金として 100 万円を積立。

以 上

別表：2018 年度保護者説明・懇談会開催一覧

開催日		開催地		出席者数		
				組数	人数	
6月24日	日	横浜キャンパス		415	641	
10月27日	土	湘南ひらつかキャンパス		163	267	
9月12日	水	東京会場（品川プリンスホテル メインタワー）		141	190	
本学開催、東京会場 計				719	1,098	
開催日		開催地		出席者数		
				組数	人数	
5月19日	土	北海道	札幌市	札幌プリンスホテル（国際館パミール）	23	29
5月20日	日	茨城県	水戸市	三の丸ホテル	36	54
5月26日	土	佐賀県	佐賀市	ホテルニューオータニ佐賀	6	8
5月26日	土	長崎県	長崎市	ANA クラウンプラザホテル長崎グラバービル	12	19
5月27日	日	福岡県	福岡市	ホテルオークラ福岡	35	46
6月2日	土	山形県	山形市	山形国際ホテル	33	46
6月3日	日	福島県	郡山市	郡山ビューホテル	60	89
6月9日	土	山口県	山口市	新山口ターミナルホテル	8	12
6月10日	日	大分県	大分市	アリストンホテル大分	7	9
6月17日	日	沖縄県	那覇市	沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハ	中止	中止
6月30日	土	徳島県	徳島市	ザ・グランドパレス	7	9
6月30日	土	愛媛県	松山市	ホテルサンルート松山	6	8
7月1日	日	香川県	高松市	JR ホテルクレメント高松	9	14
7月7日	土	栃木県	宇都宮市	宇都宮東武ホテルグランデ	39	57
7月8日	日	宮城県	仙台市	仙台サンプラザホテル	48	69
7月14日	土	群馬県	高崎市	ホテルグランビュー高崎	41	58
7月15日	日	新潟県	新潟市	アートホテル新潟駅前	65	99
7月22日	日	秋田県	秋田市	秋田ビューホテル	15	24
8月4日	土	静岡県	静岡市	ホテルセンチュリー静岡	130	181
8月5日	日	大阪府	大阪市	ホテル日航大阪	16	26
8月25日	土	富山県	富山市	ホテルグランテラス富山	26	35
8月26日	日	長野県	長野市	ホテル国際 2 1	58	90
9月1日	土	青森県	青森市	ホテルクラウンパレス青森	8	12
9月8日	土	石川県	小松市	ホテルサンルート小松	9	11
9月9日	日	山梨県	甲府市	アーバンヴィラ古名屋ホテル	21	37
9月16日	日	愛知県	名古屋	名鉄ニューグランドホテル	26	36
9月16日	日	広島県	広島市	広島グランドインテリジェントホテル	17	24
9月17日	月・祝	静岡県	浜松市	オークラアクトシティホテル浜松	61	86
地方保護者説明・懇談会会場数 27 道府県 28 会場 計				822	1,188	
全会場出席者組人数合計				1,541	2,286	

2018 年度

# 決 算 (案)

2018 年 度 収 支 計 算 書

貸借対照表兼正味財産増減計算書

財 産 目 録

# 2018年度収支計算書

(2018年4月1日～2019年3月31日)

<収入の部>

(単位：円)

科 目	予 算 額 (a)	決 算 額 (b)	増 減 (b) - (a)	備 考
1. 経 常 収 入	177,460,000	178,510,000	1,050,000	
会 費	177,460,000	178,510,000	1,050,000	
2. 雑 収 入	290,000	331,341	41,341	
受 取 利 息	30,000	45,841	15,841	
そ の 他 の 収 入	260,000	285,500	25,500	
3. 神奈川大学周年記念事業協力引当預金取崩収入	200,000,000	200,000,000	0	※ 1
4. 当 期 収 入 計	377,750,000	378,841,341	1,091,341	
5. 前 年 度 繰 越 金	77,846,381	77,846,381	0	
当 年 度 収 入 合 計	455,596,381	456,687,722	1,091,341	

<支出の部>

(単位：円)

科 目	予 算 額 (a)	決 算 額 (b)	増 減 (a) - (b)	備 考
1. 運 営 費	12,171,000	11,396,959	774,041	
通 信 運 搬 費	826,000	667,540	158,460	役員会・定時総会案内 退会通知発送
印 刷 費	710,000	492,113	217,887	
会 議 費	535,000	406,360	128,640	
消 耗 品 費	120,000	115,862	4,138	
旅 費 交 通 費	2,750,000	2,651,754	98,246	
退 会 記 念 品 費	7,000,000	7,000,000	0	
慶 弔 費	200,000	43,760	156,240	
雑 費	30,000	19,570	10,430	
2. 事 業 費	149,274,000	132,321,377	16,952,623	
保 護 者 説 明 ・ 懇 談 会 費	54,431,000	43,804,583	10,626,417	保護者説明・懇談会 申込受取・追加案内発送費
通 信 運 搬 費	937,000	537,820	399,180	
印 刷 費	300,000	228,010	71,990	
会 議 費	14,680,000	11,159,977	3,520,023	
会 場 賃 借 料	20,933,000	19,511,945	1,421,055	
旅 費 交 通 費	17,431,000	12,226,564	5,204,436	
消 耗 品 費	130,000	127,685	2,315	
雑 費	20,000	12,582	7,418	
援助費	85,700,000	79,801,792	5,898,208	
課 外 活 動 援 助 費	36,000,000	36,000,000	0	
奨 学 金 援 助 費	29,000,000	29,000,000	0	
学 生 福 利 厚 生 援 助 費	15,000,000	9,937,736	5,062,264	
保 証 人 宛 成 績 通 知 発 送 補 助 費	3,200,000	3,055,056	144,944	
D V D 製 作 協 力 費	2,500,000	1,809,000	691,000	
広 報 費	9,143,000	8,715,002	427,998	会報・サポートガイド発送費
通 信 運 搬 費	4,560,000	4,399,325	160,675	
印 刷 費	4,283,000	4,211,997	71,003	
寄 稿 謝 礼 費	50,000	0	50,000	
消 耗 品 費	50,000	0	50,000	
委 託 費	200,000	103,680	96,320	ホームページ更新費
3. 神奈川大学周年記念事業協力引当預金支出	20,000,000	20,000,000	0	※ 2
4. 神奈川大学周年記念事業協力費支出	200,000,000	200,000,000	0	※ 3
5. 設立50周年記念事業引当預金支出	1,000,000	1,000,000	0	※ 4
6. 神奈川大学キャンパス新総合計画事業引当預金支出	10,000,000	10,000,000	0	
7. 予 備 費	4,000,000	0	4,000,000	
8. 当 期 支 出 計	396,445,000	374,718,336	21,726,664	
9. 当 期 収 支 差 額	△ 18,695,000	4,123,005	△ 22,818,005	
10. 次 年 度 繰 越 金	59,151,381	81,969,386	△ 22,818,005	

※ 1 神奈川大学創立90周年記念事業への寄付のための積立金（2億円取崩収入）

※ 2 神奈川大学創立100周年記念事業のための積立金（2028年までに毎年2,000万円積立）

※ 3 神奈川大学創立90周年記念事への寄付金として2億円支出

※ 4 後援会創立50周年記念事業のための積立金（2025年までに毎年100万円積立）



## 貸借対照表 兼 正味財産増減計算書

(2019年3月31日現在)

### 資産の部

(単位:円)

科 目	今年度末 (a)	前年度末 (b)	増 減 (a) - (b)
流 動 資 産			
現 金	115,114	49,104	66,010
普 通 預 金	81,854,272	47,797,277	34,056,995
定 期 預 金	0	30,000,000	△ 30,000,000
固 定 資 産 (特 定 資 産)			
神奈川大学周年記念事業協力引当預金	40,000,000	220,000,000	△ 180,000,000
設立50周年記念事業引当預金	4,000,000	3,000,000	1,000,000
キャンパス新総合計画事業引当預金	10,000,000	0	10,000,000
資産の部合計	135,969,386	300,846,381	△ 164,876,995

### 負債の部

(単位:円)

科 目	今年度末 (a)	前年度末 (b)	増 減 (a) - (b)
流 動 負 債			
前 受 金	0	0	0
固 定 負 債			
神奈川大学周年記念事業協力引当金	40,000,000	220,000,000	△ 180,000,000
設立50周年記念事業引当金	4,000,000	3,000,000	1,000,000
キャンパス新総合計画事業引当預金	10,000,000	0	10,000,000
負債の部合計	54,000,000	223,000,000	△ 169,000,000

### 正味財産の部

(単位:円)

科 目	今年度末 (a)	前年度末 (b)	増 減 (a) - (b)
正 味 財 産			
正 味 財 産	81,969,386	77,846,381	4,123,005
正味財産の部合計	81,969,386	77,846,381	4,123,005
負債及び正味財産合計	135,969,386	300,846,381	△ 164,876,995

# 財 産 目 録

(2019年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	内 訳		金 額	備 考
現 金	現金手許有高		115,114	
預貯金			135,854,272	
	普通預金	81,854,272		
	横浜銀行        六角橋支店	79,421,398		
	横浜信用金庫    六角橋支店	848,644		
	みずほ銀行      横浜駅前支店	1,263,218		
	城南信用金庫    六角橋支店	306,459		
	湘南信用金庫    大口支店	14,553		
	定期預金	54,000,000		
	横浜銀行        六角橋支店	4,000,000		
	横浜信用金庫    六角橋支店	0		
	城南信用金庫    六角橋支店	0		
	みずほ銀行      横浜駅前支店	10,000,000		
	湘南信用金庫    大口支店	40,000,000		
	資産運用定期預金	0		
	横浜銀行        六角橋支店	0		
合 計			135,969,386	

## 監事監査報告書

私達は、神奈川大学後援会会則第9条第3項の定めに従い、本会の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度会計及び業務の監査を行いました。

その結果につき、次のとおり報告します。

### 1. 監査方法の概要

会計については収支計算書、貸借対照表兼正味財産増減計算書及び財産目録につき、総勘定元帳・現金出納帳・伝票・証憑書類等を監査しました。

業務については運営委員会及び事業活動に出席し、監査を実施しました。

### 2. 監査の結果

本会の平成30年度における財務諸表は、収支状況及び財政状態を適正に表示しており、業務は会則に準拠し適切妥当に執行されたものであることを認めました。

以上

平成31年4月13日

神奈川大学後援会

監事

慶野章彦



印影  
削除

監事

金子大也



印影  
削除

監事

榎島正雄



印影  
削除

## (2) 役員改選

役員候補者

監事候補 金子大也(4年次)

〃 倉石義久(2年次)

### (3) 2019年度事業計画(案)

#### 1. 保護者説明・懇談会事業

後援会の最大の事業である保護者説明・懇談会は、大学の協力を得て、会員の関心が高い学修状況、就職状況などの学生生活全般の情報を全国の会員にお伝えすることを目的として、次のように開催する。

- (1) 横浜キャンパス保護者説明・懇談会 6月23日(日)
  - ・大学の協力を得て昨年同様、総会と同日に実施する。
- (2) 湘南ひらつかキャンパス保護者説明・懇談会 10月27日(日)
  - ・大学の協力を得て昨年同様、平塚祭と同日に実施する。
- (3) 東京会場保護者説明・懇談会
  - ・2019年度は会場と日程の関係から9月11日(水)開催とする。
  - ・会場については、品川プリンスホテルを希望会場とする。
- (4) 地方保護者説明・懇談会
  - ・5月から9月にかけて26道府県27会場で開催する。
  - ・札幌会場は、保護者説明・懇談会終了後に札幌宮陵会との合同懇親会(希望制)を開催するため、他会場と違う時間帯での開催とする。
  - ・開催地の選定については、ターミナル駅周辺を中心に地域性及び立地的付加価値を考慮し、会場手配を行う。(名古屋・大阪・福岡)
  - ・在学生が多い静岡県は、静岡市と浜松市の2会場開催とする。
  - ・出席者参加見込数が40名を超える会場で昼食会場が別に確保できる会場は、懇親会(昼食)を立食形式で開催する。※ただし、過去の開催状況に応じて、40名を下回る場合においても立食形式で行う場合があることを想定する。
  - ・懇親会が立食形式でない会場は、全体会を原則円卓利用とするが、少人数の会場(20名以下)では、全体会をスクール形式にて行い、懇親会の際は向い合せの席に設定し、懇親がはかれるようにする。
  - ・参加者90を超えることが見込まれる会場では、午前中からの個別面談を実施する。(山形・郡山・高崎・新潟・長野・静岡・浜松の7会場)

#### 2. 寄付事業

後援会の設置目的である「大学の維持発展に寄与すること」に沿い、次の寄付を行う。

- (1) 課外活動の援助
  - ① 課外活動援助
    - 大学への寄付を通して課外活動団体の活動に対して助成する。
  - (2) 奨学金援助
    - ① 課外活動特別奨学金
      - 大学への寄付を通して課外活動に励む学生を支援する。
    - ② 後援会給付奨学金
      - 勉学意欲を持ちながら経済的に修学が困難な学生に対し、奨学金を給付する。
- (3) 学校法人神奈川大学「米田吉盛教育奨学金」募金へ寄付を行う。
- (4) 学業成績通知表送料寄付
  - 9月と3月に保証人宛に送付する学業成績通知表の送料実費を大学へ寄付する。
- (5) DVD製作協力費
  - ・大学に製作を委託し、大学および学生生活紹介DVDを作成する。地方保護者説明・懇談会で上映し、希望者には販売を行う。
  - ・学生生活紹介DVDに併せ(仮称)就職活動体験談DVDを制作し、保護者説明・懇談会で上映する。

#### 3. 学生福利厚生に係る助成

課外活動団体の活躍を讃える会、卒業祝賀会および大学祭等への協賛、並びに学生の福利厚生に係る物品等の寄贈を行う。

#### 4. 広報事業

- (1) 『神奈川大学サポートガイド』の作成
  - 後援会の総括的内容を含め、最大事業である保護者説明・懇談会の資料として、また就職・学修など学生生活全般に必要な情報を掲載し、日常的に会員に活用してもらうことを目的として作成する。4月上旬～5月上旬にかけて発送し、全会員宛に送付する。
- (2) 『神奈川大学後援会報』の発行
  - 後援会事業報告や就職・学修・学生生活・課外活動の情報を、お知らせするために、会報を年2回発行し、会員及び特別会員に送付する。ただし、特別会員に関しては、後援会からのお知らせについての希望調査を実施し、希望者数に応じた印刷部数を設定しコスト削減を図る。(発行時期は検討する)

- (3) 『保護者のみなさまへ』の発行  
 新入生保護者向けの案内用冊子を発行し、入学試験合格者に対し11月から発送する。
- (4) ホームページ・Facebookの更新  
 ホームページの更新については、大きな更新を年3回行う。2019年度事業の各種行事案内を4月に更新し、各行事の結果報告を7月および11月に更新する。(必要に応じて追加で更新する。)また、ホームページへの誘導及び即時性情報公開を目的にFacebookでの情報提供を定期的に行う。
- (5) ホームページの視認性向上  
 スマートフォンやタブレット端末の普及に伴い、後援会ホームページについても各種端末で閲覧できるようリニューアルする。また、ホームページリニューアルに伴い、保護者説明・懇談会参加申込のWeb化についても検討する。

#### 5. 積立金

- (1) 大学の周年記念事業に充当する積立金を計上する。  
 (2) 2025年の神奈川大学後援会設立50周年記念事業に充当する積立金を計上する。  
 (3) 神奈川大学キャンパス新総合計画事業に充当する積立金を計上する。

#### 6. その他

会員期間満了の案内として、退会記念品を添えて礼状を送付する。9月期卒業、3月期卒業の時期に合わせて、発送する。以上

### 2019年度 神奈川大学保護者説明・懇談会 開催予定

開催日	開催地	会場	前回出席者数		
			組数	人数	
6月23日	日	-	横浜キャンパス	415	641
10月27日	日	-	湘南ひらつかキャンパス	163	267
9月11日	水	東京都	品川プリンスホテルメインタワー	141	190

#### 地方保護者説明・懇談会

開催日	開催地	会場	前回出席者数		
			組数	人数	
5月18日	土	高知県 高知市	ホテル日航高知旭ロイヤル	7	11
5月19日	日	沖縄県 那覇市	沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハ	31	41
5月25日	土	北海道 札幌市	札幌プリンスホテル(国際館パミール)	23	29
6月1日	土	宮城県 仙台市	仙台サンプラザホテル	48	69
6月2日	日	岩手県 盛岡市	ホテルニューカーリーナ	30	42
6月8日	土	山形県 山形市	ホテルメトロポリタン山形	51	74
6月9日	日	福島県 郡山市	郡山ビューホテル	60	89
6月16日	日	熊本県 熊本市	三井ガーデンホテル熊本	18	22
6月29日	土	静岡県 静岡市	ホテルセンチュリー静岡	130	181
6月30日	日	愛知県 名古屋市	名鉄グランドホテル	21	37
6月30日	日	大阪府 大阪市	大阪第一ホテル	16	26
7月6日	土	山梨県 甲府市	ホテル談露館	21	37
7月14日	日	宮崎県 宮崎市	ホテルスカイタワー	9	15
7月14日	日	鹿児島県 鹿児島市	SHIROYAMA HOTEL kagoshima(旧城山観光ホテル)	10	18
7月15日	月・祝	福岡県 福岡市	ホテル日航福岡	35	46
8月3日	土	富山県 富山市	ホテルグランテラス富山	26	35
8月3日	土	石川県 金沢市	ホテル金沢	21	29
8月4日	日	長野県 長野市	ホテル国際21	58	90
8月24日	土	茨城県 水戸市	三の丸ホテル	36	54
8月24日	土	鳥取県 鳥取市	ホテルニューオータニ鳥取	5	7
8月25日	日	島根県 松江市	ホテル一畑	8	12
8月31日	土	新潟県 新潟市	ANAクラウンプラザホテル新潟	65	99
9月1日	日	群馬県 高崎市	ホテルメトロポリタン高崎	41	58
9月7日	土	岡山県 岡山市	岡山ロイヤルホテル	9	10
9月7日	土	広島県 広島市	広島グランドインテリジェントホテル	17	24
9月8日	日	静岡県 浜松市	ホテルコンコルド浜松	61	86
9月14日	土	栃木県 宇都宮市	宇都宮グランドホテル	39	57
計26道府県27会場					

# 2019年度収支予算書（案）

(2019年4月1日～2020年3月31日)

(収入の部)

(単位：円)

科 目	2019年度 予算額 (a)	2018年度 予算額 (b)	増 減 (a)-(b)	2018年度 決算額(参考)	備 考
1. 経常収入	171,360,000	177,460,000	△ 6,100,000	178,510,000	
会費	171,360,000	177,460,000	△ 6,100,000	178,510,000	
2. 雑収入	260,000	290,000	△ 30,000	331,341	
受取利息	30,000	30,000	0	45,841	
その他の収入	230,000	260,000	△ 30,000	285,500	
3. 後援会積立金戻入	0	0		0	270,500
4. 神奈川大学周年記念事業協力引当預金取崩収入	0	200,000,000	200,000,000	200,000,000	※ 1
5. 当期収入計	171,620,000	377,750,000	△ 206,130,000	378,841,341	
6. 前年度繰越金	81,969,386	77,846,381	4,123,005	77,846,381	
当年度収入合計	253,589,386	455,596,381	△ 202,006,995	456,687,722	

(支出の部)

(単位：円)

科 目	2019年度 予算額 (a)	2018年度 予算額 (b)	増 減 (a)-(b)	2018年度 決算額(参考)	備 考
1. 運営費	10,832,100	12,171,000	△ 1,338,900	11,396,959	
通信運搬費	844,600	826,000	18,600	667,540	役員会・定時総会案内 追加送付
印刷費	604,500	710,000	△ 105,500	492,113	
会議費	550,000	535,000	15,000	406,360	
消耗品費	120,000	120,000	0	115,862	
旅費交通費	1,700,000	2,750,000	△ 1,050,000	2,651,754	
退会記念品費	6,783,000	7,000,000	△ 217,000	7,000,000	
慶弔費	200,000	200,000	0	43,760	
雑費	30,000	30,000	0	19,570	
2. 事業費	151,712,000	149,274,000	2,438,000	132,321,377	
保護者説明・懇談会費	54,502,000	54,431,000	71,000	43,804,583	保護者説明・懇談会 追加送付・追加案内 発送費
通信運搬費	937,000	937,000	0	537,820	
印刷費	610,000	300,000	310,000	228,010	
会議費	15,291,000	14,680,000	611,000	11,159,977	
会場賃借料	20,933,000	20,933,000	0	19,511,945	
旅費交通費	16,611,000	17,431,000	△ 820,000	12,226,564	
消耗品費	100,000	130,000	△ 30,000	127,685	
雑費	20,000	20,000	0	12,582	
援助費	85,800,000	85,700,000	100,000	79,801,792	
課外活動援助費	36,000,000	36,000,000	0	36,000,000	
奨学金援助費	29,000,000	29,000,000	0	29,000,000	
学生福利厚生援助費	15,000,000	15,000,000	0	9,937,736	
保証人宛成績通知発送補助費	3,300,000	3,200,000	100,000	3,055,056	
DVD制作協力費	2,500,000	2,500,000	0	1,809,000	
広報費	11,410,000	9,143,000	2,267,000	8,715,002	
通信運搬費	4,560,000	4,560,000	0	4,399,325	会報・神奈川大学 母報・1マガ付発送費
印刷費	5,000,000	4,283,000	717,000	4,211,997	
寄稿謝礼費	50,000	50,000	0	0	
消耗品費	50,000	50,000	0	0	
委託費	1,750,000	200,000	1,550,000	103,680	ホームページ更新費
3. 神奈川大学創立90周年記念事業への寄付のための積立金（2億円取崩収入）	20,000,000	20,000,000	0	20,000,000	※ 2
4. 神奈川大学創立100周年記念事業のための積立金（2028年までに毎年2,000万円積立）	0	200,000,000	200,000,000	200,000,000	※ 3
5. 設立50周年記念事業引当預金支出	1,000,000	1,000,000	0	1,000,000	※ 4
6. 神奈川大学キャンパス新総合計画事業引当預金支出	10,000,000	10,000,000	0	10,000,000	
7. 予備費	4,000,000	4,000,000	0	0	
8. 当期支出計	197,544,100	396,445,000	△ 198,900,900	374,718,336	
9. 当期収支差額	△ 25,924,100	△ 18,695,000	△ 7,229,100	4,123,005	
10. 次年度繰越金	56,045,286	59,151,381	△ 3,106,095	81,969,386	
（うち当期収支差額）	(△ 18,695,000)	(△ 9,758,000)		(8,432,200)	

※ 1 神奈川大学創立90周年記念事業への寄付のための積立金（2億円取崩収入）

※ 2 神奈川大学創立100周年記念事業のための積立金（2028年までに毎年2,000万円積立）

※ 3 神奈川大学創立90周年記念事業への寄付金として2億円支出

※ 4 後援会創立50周年記念事業のための積立金（2025年までに毎年100万円積立）

# 神奈川大学後援会会則

## (名 称)

第1条 本会は、神奈川大学後援会と称する。

## (本 部)

第2条 本会は、神奈川大学内に本部を置き、必要に応じて支部を置くことができる。

## (目 的)

第3条 本会は、神奈川大学（以下「大学」という。）と会員の連絡を密にし、相互の理解と協力によって大学の維持発展に寄与することを目的とする。

## (事 業)

第4条 本会の事業は、次のとおりとする。

- (1) 大学の充実及び発展に関すること。
- (2) 大学と在学生父母又は保証人との連絡懇談に関すること。
- (3) 学生の教育厚生等の援助に関すること。
- (4) 教員・職員の研究・研修の補助に関すること。
- (5) 本会会報及び刊行物の発行に関すること。
- (6) その他本会の目的達成のために必要なこと。

## (経 費)

第5条 本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入をもって充てる。

## (会 員)

第6条 本会の会員は、次の四種とする。

- (1) 正会員 在学生の父母又は保証人
  - (2) 特別会員 ア. 平成元年3月31日以前において前会則に基づく終身会員となつた者  
イ. 会長、副会長、監事の経験者で役員会の推薦する者
  - (3) 名誉会員 本会の功労者で、役員会が推薦するもの
  - (4) 賛助会員 前各号以外の者で、本会の趣旨に賛同し、寄付金を納入した者
- 2 正会員は、年額一万円の会費を納入するものとし、会費の徴収は、大学に委託する。ただし、第6条の2(1)のただし書きの場合、卒業後の会費の納入は要しない。
- 3 寄付金は、随時受納する。

## (資格の喪失)

第6条の2 会員は、次の各号の1に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 正会員の子女が卒業、退学等により大学に在学しなくなったとき。ただし、役員である正会員の子女が卒業の場合、当該正会員は卒業時の属する年度に関する定時総会終結の時まで資格を喪失しない。
- (2) 死亡若しくは失踪宣告を受けたとき。

## (役 員)

第7条 本会に、以下の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 5名以内

(3) 運営委 28名以上42名以内

(4) 監事 2名以上3名以内

2 前項のほか、必要により支部長を置くことができる。  
(役員の選出)

第8条 会長及び監事は、役員会で推薦し、総会で選任する。副会長は、会長が指名し、運営委員は、会長が委嘱する。

2 前項の役員は、正会員又は特別会員の中から選任する。

3 運営委員の選出方法については、別に定める。

## (役員の権限・職務)

第9条 会長は、会務を統轄し、本会を代表する。副会長は、会長を補佐し、会長事故あるとき又は欠けたときは、会長があらかじめ指名する順序によって、その職務を代行する。

2 運営委員は、会務を補佐し、事業を推進する。

3 監事は、本会の業務及び会計を監査する。

4 監事は、必要に応じて会長に総会の開催を請求することができる。

## (役員の任期)

第10条 役員は、任期は2年とし、定時総会終了のときから、翌々年度の定時総会終了のときまでとする。ただし、再任を妨げない。また、補充による役員は、残任期間とする。

## (役員の報酬)

第11条 本会の役員は、すべて名誉職とする。

## (名誉会長・顧問)

第12条 本会に、名誉会長及び顧問若干名を置くことができる。

2 名誉会長は、神奈川大学学長を推戴する。

3 顧問は、本会の会長、副会長歴任者又は監事を長きに亘り務められ、功労のある者を役員会の議を経て委嘱する。

4 名誉会長及び顧問は、役員会に出席し、建議することができる。

## (会 議)

第13条 本会を運営するために、次の機関を置く。

- (1) 総会
- (2) 役員会

2 総会及び役員会は、会長が招集し、議長となる。

3 役員会は、第7条第1項の役員をもって構成する。

## (総会の開催)

第14条 定時総会は、原則として年1回6月に開催する。ただし、必要に応じて臨時総会を開催することができる。

## (総会の定足数)

第15条 総会の定足数は、特にこれを定めない。

## (総会の議決事項)

第16条 総会は、次の事項を議決する。

- (1) 事業計画



- (2) 収支予算・決算
- (3) 会長・監事の選任
- (4) 会則の改廃
- (5) その他重要な事項

2 前項の議決は、出席者の過半数をもって決する。

(役員会)

第17条 役員会は、次の事項を審議する。

- (1) 総会提出議案
- (2) 規則の制定
- (3) その他運営に関する重要事項

(本会の事務)

第18条 本会の事務は、神奈川大学に委託する。

(会計年度)

第19条 本会の会計は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

#### 付 則

1. この会則は、昭和50年12月13日より施行する。
2. 初代役員選出は、発起人会で決定する。
3. 初代役員の任期は、第一回定時総会までとする。
4. この会則の実施に必要なことは、別に定める。

付則（昭和61年6月14日）

1. この会則は、昭和61年6月14日より施行する。

付則（昭和62年6月13日）

1. この会則は、昭和62年6月13日より施行する。

付則（昭和63年6月18日）

1. この会則は、昭和63年6月18日より施行する。ただし、第6条第2項に定められた事項は、平成元年度入学者から適用する。

付則（平成4年4月1日）

1. この会則は、平成4年6月13日から施行する。ただし、改正後の6条の2の規定は、平成4年4月1日から適用する。
2. 改正後の第8条の規定により選任された役員のうち、子女が大学の最終学年に在学する正会員から選任された役員の任期については、第10条の規定にかかわらず、1年とする。

付則（平成12年4月1日）

1. この会則は平成12年6月17日より施行する。ただし、改正後の第12条第3項、第4項の規定は、平成12年4月1日から適用する。

付則（平成13年4月1日）

1. この会則は平成13年6月16日より施行する。ただし、改正後の第7条第3号の規定は、平成13年4月1日から適用する。

付則（平成16年4月1日）

1. この会則は平成16年6月12日より施行する。ただし、改正後の第3条の規定は、平成16年4月1日から適用する。

付則（平成18年4月1日）

1. この会則は平成18年6月10日より施行する。ただし、改正後の第7条第1項第3号の規定は、平成18年

4月1日から適用する。

付則（平成21年6月14日）

1. この会則は平成21年6月14日より施行する。ただし、改正後の第6条第2項、第6条の2第1項第1号、第7条第1項第4号及び第10条の規定は、平成21年3月31日から適用する。

付則（平成23年6月19日）

1. この会則は平成23年6月19日から施行する。ただし、改正後の第6条第1項2号の規定は、平成23年4月1日から適用する。

付則（平成24年6月17日）

1. この会則は平成24年6月17日より施行する。

MEMO

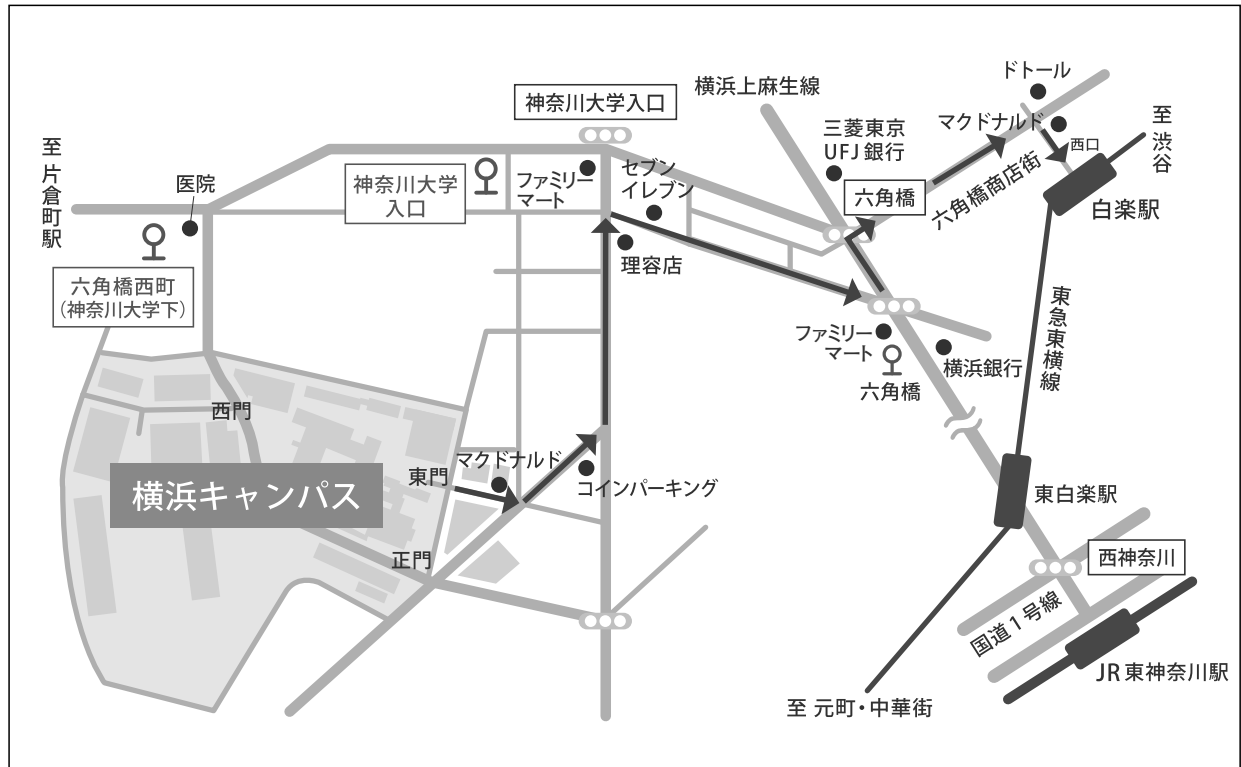
Dotted lines for writing

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

# 東急東横線 白楽駅までのアクセスマップ

・白楽駅までは徒歩 13 分です



## 神奈川大学後援会事務局

〒 221-8686 横浜市神奈川区六角橋 3-27-1

(神奈川大学校友課内)

電話 045-481-5661 (代)



神奈川大学後援会  
ホームページ



神奈川大学  
大学紹介Movie